

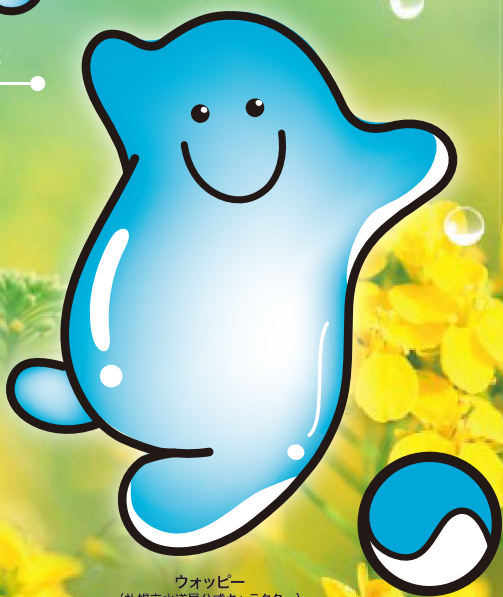
じゃくち 通信

No.41
令和7年 春夏号

新鮮な水と情報とどけます

Topic

- 第2次札幌水道ビジョンを策定しました
- 石狩西部広域水道企業団からの受水開始
- 「漏水調査」と「水道メーターの取替」にご協力をお願いします



ウォッピー
(札幌市水道局公式キャラクター)

安心でおいしい水をいつまでも
札幌市水道局

SAPPORO

引っ越しなどの各種届け出・
お問い合わせは

水道局電話受付センター

☎ 211-7770 FAX 211-7777
(引っ越し専用)

■引っ越し等の届け出

8時00分～21時00分(無休)

■口座振替・クレジットカード払いに関するお問い合わせ

平日 8時45分～17時15分

■道路からの水漏れ、急な水道故障、詳しい担当のご案内

24時間(無休)

水道局ホームページ
でもお手続きできます



相談窓口

平日 8時45分～17時15分

水道料金のお支払いのご相談・水道料金に関するお問い合わせ

お住まいの区	担当	住所	連絡先
中央区・南区	中部料金課	中)大通東11丁目23	☎ 211-7200 FAX 231-2766
北区・東区・ 西区・手稲区	北部料金課	北)新琴似6条2丁目1-1	☎ 762-7200 FAX 761-6976
豊平区・清田区・ 白石区	南部料金課	豊)豊平8条10丁目2-1	☎ 812-7200 FAX 814-2006
厚別区	ヴェオリア・ジェネッツ(株) 札幌事務所	白)南郷通20丁目北3-28 札幌南郷ビル4階	☎ 864-3800 FAX 864-3850

ご家庭の水道工事や故障などのご相談

各配水管理課へ

お住まいの区	担当課	住所	連絡先
中央区・南区	中部配水管理課	南)川沿2条2丁目2-7	☎ 572-7300 FAX 572-7525
北区・東区	北部配水管理課	北)新琴似6条2丁目1-1	☎ 762-7300 FAX 761-7515
豊平区・清田区	南部配水管理課	豊)豊平8条10丁目2-1	☎ 812-7300 FAX 812-7450
白石区・厚別区			☎ 876-9870 FAX 812-7450
西区・手稲区	西部配水管理課	西)八軒6条西2丁目1-5	☎ 618-7300 FAX 622-8735

新設・撤去・改造(給水装置工事)などのご相談

給水装置課へ

お住まいの区	担当課	住所(庁舎)	連絡先
全 区	給水装置課 審査係	中)大通東11丁目23 水道局本局庁舎2階	☎ 211-7081 FAX 211-7082

※札幌市外から、または携帯電話からおかけの場合は、電話番号のはじめに市外局番011を付けてください。

発行

札幌市水道局企画課

札幌市中央区大通東11丁目23

URL <https://www.city.sapporo.jp/suido/>



さっぽろ市
02-N04-25-315
R7-2-244

第2次札幌水道ビジョンを策定しました

水道局の使命は、**安全で良質な水をいつまでもお届けすること**です。計画的に事業を進めていくため、令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの10年間の取組をまとめた「**第2次札幌水道ビジョン**」を策定しました。



第2次札幌水道ビジョンの特色

本格化する基幹施設の改修・更新への対応

安全・安定給水を引き続き堅持していくため、経年劣化の進む基幹施設の大規模な改修・更新に本格的に取り組めます。

持続可能な事業運営の推進

人口減少をはじめとするさまざまな課題に柔軟に対応するため、幅広い知見とスキルを持つ職員の育成や、デジタル技術の更なる活用による経営の効率化などをより一層意識しています。

脱炭素社会の実現に向けた環境負荷の低減

脱炭素社会の実現を目指す札幌市の水道事業者として、更なる省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入など、環境負荷低減の取組を推進します。

水道事業の基本理念と目標

基本理念

利用者の視点に立つ

4つの目標

- 1 安全で良質な水の確保
- 2 安定した水の供給
- 3 利用者に満足される水道
- 4 健全経営のもと自律した水道

7つの施策の基本方向

- 1 水源の保全と水質管理の充実
- 2 効率的な水道施設の整備・更新と管理
- 3 危機管理対策の強化
- 4 利用者サービスの充実
- 5 経営の健全化・効率化
- 6 人材育成と事業運営体制の強化
- 7 環境負荷低減の推進

事業の実施計画

第2次札幌水道ビジョンでは、7つの施策の基本方向に沿ってさまざまな取組を進めます。

主な取組

基本方向1 水源の保全と水質管理の充実

- ヒ素やホウ素などを河川から取り除くため、バイパス施設などを整備します。
- 水源から蛇口までの水質監視を継続的にを行います。

基本方向2 効率的な水道施設の整備・更新と管理

- 白川浄水場の改修時に低下する給水能力を補うため、新たな浄水棟などの整備を行います。
- 配水管の計画的な更新や耐震化を行います。



配水管の布設替え

基本方向3 危機管理対策の強化

- 定山溪浄水場の耐震化と土砂災害対策を行います。
- 配水池やポンプ場の耐震化を行います。

基本方向4 利用者サービスの充実

- スマートメーターの調査研究を行い、モデル地区への試験導入を開始します。
- 各種広報紙やイベント、デジタルコンテンツなどによる広報活動を行います。



イベント

基本方向5 経営の健全化・効率化

- 企業債残高を適正に管理するとともに、資産の有効活用による収入確保に努めます。
- 先進的な工法やデジタル技術などの調査研究を進めます。

基本方向6 人材育成と事業運営体制の強化

- 研修体制の強化や国際技術協力に取り組みます。
- 道内水道事業体との連携を強化するため、相談窓口の運営や研修会を行います。



配水管接合実習

基本方向7 環境負荷低減の推進

- 水道局本局庁舎のZEB化や省エネ性能の高い機器への設備更新などにより、省エネルギー化に取り組みます。
- 水力発電や太陽光発電設備の更なる導入について実施・検討します。



平岸配水池の水力発電設備

第2次札幌水道ビジョン (冊子)の配布場所 ●水道局企画課(水道局本局庁舎3階) ●各水道局庁舎 ●市政刊行物コーナー(札幌市役所2階) ●各区役所総務企画課広聴係 ●各まちづくりセンター ※水道局ホームページにも掲載しています。

■担当:企画課 ☎211-7014

石狩西部広域水道企業団からの受水開始

豊平川に集中している水源以外にも安定した水源を確保するため、北海道、小樽市、石狩市、当別町とともに、石狩西部広域水道企業団に参画しており、令和7年4月1日に企業団から当別ダムを水源とする水道水の受水を開始しました。この水道水は、西部配水池で札幌市がつくった水道水とブレンドして各家庭に送られています。詳細については、水道局ホームページをご覧ください。



Q 受水した水道水は、どの地域に届くの？

A 手稲区・西区の広域、北区・中央区の一部地域です。
詳細な住所については、水道局ホームページをご覧ください
たくか、担当課までお問い合わせください。

Q 受水する水道水の量は、どのくらい？

A 1日最大44,000立方メートルの水道水を受水します。
1年間の受水量は、西部配水池の配水量のおよそ半分で、札幌市全体の配水量の約7パーセント相当の水量です。



Q 受水する水道水の水質は？

A 札幌市の水道水と同等に良好で、これまでと同様に安全で良質な水道水をご利用いただけます。
詳細については、石狩西部広域水道企業団のホームページをご覧ください。



石狩西部広域水道企業団
ホームページ(TOP)

Q 受水することで、どのような効果があるの？

A 1日最大44,000立方メートルの水道水を受水することで、災害や事故などで「豊平川」で水道水がつかれない場合でも、全札幌市民分の「最低限必要な生活用水(1人1日あたり20リットル)」に相当する水量の水道水を継続して確保することができます。



石狩西部広域水道企業団の事業沿革

- 平成4年 石狩西部広域水道企業団設立
第1期創設事業を開始
- 平成24年 第1期創設事業完了
- 平成25年 当別町・石狩市・小樽市へ供給開始
- 平成29年 第2期創設事業を開始
- 令和2年 第2期創設事業の工事着手
- 令和7年 第2期創設事業完了
札幌市へ供給開始



札幌市水道局ホームページ
(石狩西部広域水道企業団への参画)

■ 担当:施設管理課 ☎211-7065

「漏水調査」と「水道メーターの取替」にご協力をお願いします

漏水調査



限りある水資源の有効活用や、道路陥没などの事故を未然に防ぐため、水道管の漏水調査を外部への委託により、計画的に実施しています。そのため、調査員が皆さまの敷地内に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査内容

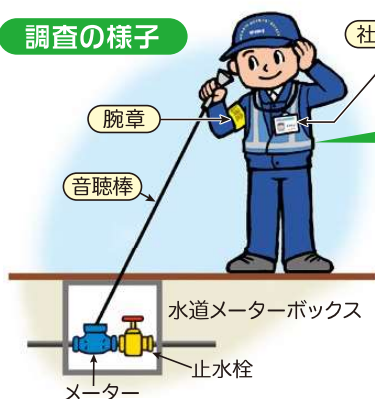
- 道路部分の仕切弁や消火栓、宅地内の止水栓や水道メーターなどに音聴棒おんちようぼうと呼ばれる機器を当てて、地下漏水の有無を調査するものです。
- この調査は水道局の費用で実施しているため、**皆さまに費用を請求することはありません。**
- 調査員は、下のイラストのような「社名入りの名札」「腕章」「水道局発行の身分証明書」を身に付けていますが、疑わしい場合は、身分証明書の提示を求めるほか、水道局給水課までお問い合わせください。
- 詳しい調査区域については、水道局のホームページをご覧ください。

札幌市 漏水調査

検索



調査の様子



調査員の服装



■ 担当：給水課 ☎211-7032

■ 委託先：さっぽろ水道サービス協会管路維持課 ☎572-3100

水道メーターの取替



有効期限が近い水道メーターを順次取り替えています。取替対象のお宅には、水道局が委託した業者が取替に伺いますのでご協力をお願いします。

※対象は、市から貸与している水道メーターに限ります。

作業の事前連絡

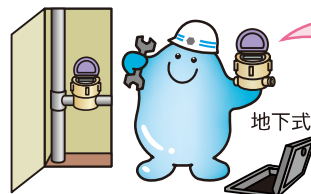
- 対象のお宅には、事前に取替日時などが記載されたチラシ「水道メーター取替のお知らせ」を配布（不在時は投函）しますので、作業日をご確認ください。
- 取替作業当日も、事前に作業を開始する旨お知らせします。※不在の場合でも取替作業を行います。

作業内容

- 敷地内で作業しますが、お部屋の中には入りません。
- 作業時間は30分程度で、作業中は水が出ません。
- 取替は水道局の費用で実施するため、**皆さまに費用を請求することはありません。**
- 作業員は、「水道局発行の身分証明書」を身につけていますが、疑わしい場合は、身分証明書の提示を求めるほか、水道局の各配水管理課までお問い合わせください。
- 取替対象地域や取替業者については、水道局ホームページをご覧ください。各配水管理課までお問い合わせください。



パイプシャフト内



■ 担当：各配水管理課 ☎相談窓口一覧参照